

珠洲市 調査総括表(1/37)

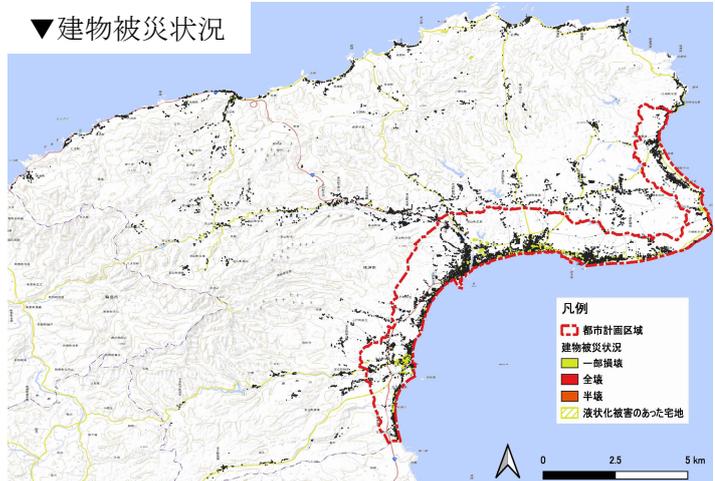
調査番号	2	県名	石川県	市町名	珠洲市
------	---	----	-----	-----	-----

1. 被害の状況等

(1) 被災前の人口(R5.7.31)

総人口	12,728 人		
年齢階級別人口			
項目	0-14 歳	15-64 歳	65 歳以上
人口(人)	835	5,345	6,548
比率	6.6%	42.0%	51.4%

被災状況図



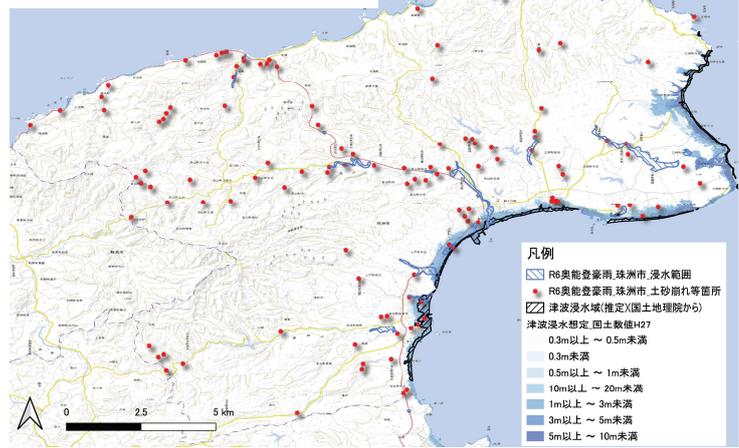
(2) 人的被害の状況(R7.3.18)

死者	161 人 (うち災害関連死者 64 名)
行方不明者	0 人

(3) 都市計画等の状況

都市計画区域	一部都計区域
市街化区域	区域区分 無
用途地域	用途地域指定 無

▼津波浸水、豪雨被害状況



(4) 建物等被災の状況(R6.6.4) ※割合は行政区域等の各区域に示す割合

区域	総軒数 (棟)	全壊区域		半壊区域		一部損壊区域		流出軒数 (軒)
		棟数(棟)	割合(%)	棟数(棟)	割合(%)	棟数(棟)	割合(%)	
行政区域	21,290	4,312	20.3%	4,333	20.4%	2,945	13.8%	不明
都市計画区域	17,278	3,100	17.9%	2,966	17.1%	2,073	12.0%	不明
用途地域	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 津波浸水被害の状況

(6) 液状化被害の状況

(7) 火災被害の状況

区域	総面積(ha)		軒数(軒)	総面積(ha)	
	面積(ha)	割合(%)		面積(ha)	割合(%)
行政区域	190.0	0.7%	470	0.3	0.00001%
都市計画区域	146.5	0.6%	415	—	—
用途地域	—	—	—	—	—

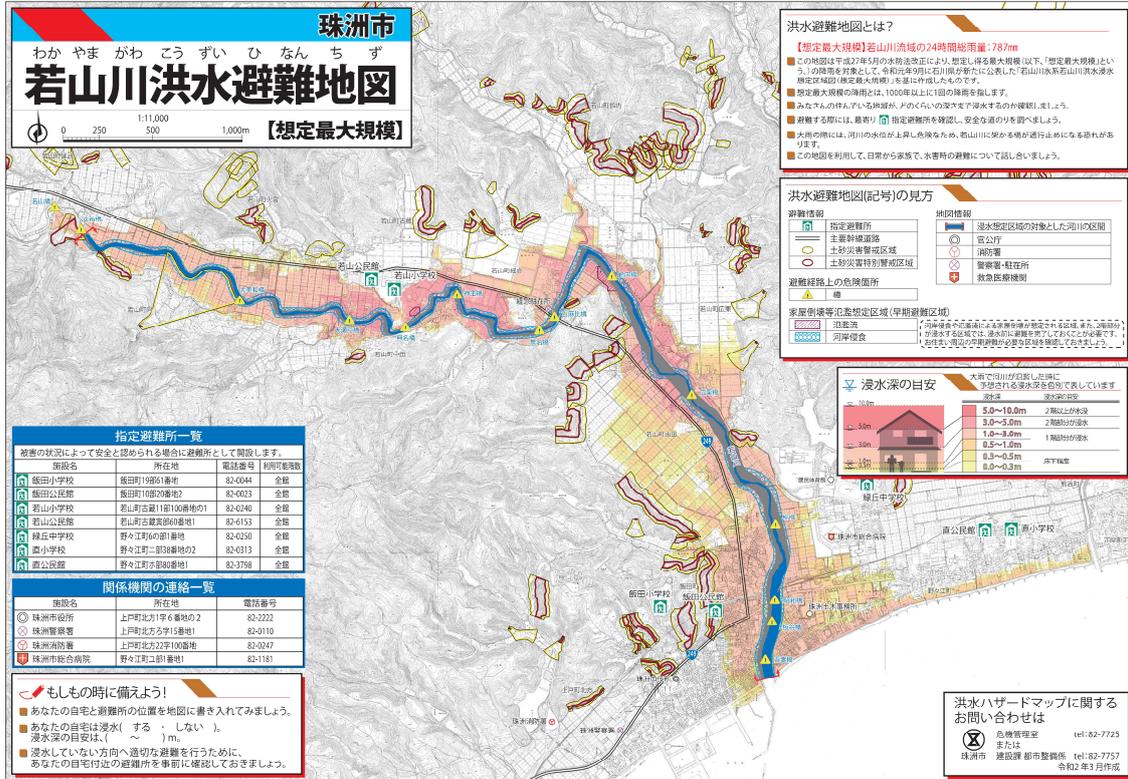
珠洲市 調査総括表(2/37)

(8)インフラの状況					
区分			被害状況	復旧状況	備考
道路	国道	通行止め	1 路線(249 号)	全通	全通日：R6.12.27 大谷トンネル～鳥川大橋区間は う回路
		片側交互通行	1 路線(249 号/ 仁江～真浦)	一部復旧	仁江～真浦区間は、う回路を整 備し1車線通行可となった
	県道	通行止め	10 路線	9 路線	県道 40 号(珠洲里線)
		片側交互通行	10 路線	9 路線	県道 28 号(大谷狼煙飯田線)
	市道	通行止め	不明	一部路線を除き 通行可	通行止め路線 20 路線
		片側交互通行	不明	1 路線	市道 740 号線
電気			全域停電	一部地域を除き 復旧済	約 10 戸が停電中。
水道	上水道		4,585 戸	4,543 戸	一部地域の上下水道は早期復旧 が困難となっている。真浦町の 18 戸については R7.4 月末に給 水開始予定。
	営農飲雑用水施設		全域断水	一部地域を除き 復旧済	飲用水に関しては、R7.12 月末 に復旧見込み。雑用水に関し ては、早期復旧が困難。
	小規模水道施設		全域断水	全通	復旧：R6.1.13
	その他水道施設		—	—	—
下水道	公共下水道		全域使用不可	一部地域を除き 復旧済	宝立処理区の下水道は、早期復 旧が困難なことから、個別に仮 設浄化槽を設置している
	漁業集落排水		—	—	—
	林業集落排水		—	—	—
通信	電話		不明	不明	固定電話において NTT 西日本、 ソフトバンク回線で被害あり
	インターネット		不明	不明	不明
	ケーブルテレビ		全域不通	一部地域を除き 復旧済	引き込み線の断線による戸別の 停波については、申告に基づ き、引き続き復旧を進める
(9)仮設住宅の整備状況					
区分			戸	整備状況	備考
応急仮設住宅			1,680 戸	1,740 戸完成 進捗率 100%	R7.2.28 にすべて完成
みなし仮設住宅			721 戸	721 戸	内灘町、加賀市、金沢市、かほ く市、小松市、珠洲市、津幡町、 中能登町、七尾市、能登町、野々 市市、能美市、羽咋市、白山市、 宝達志水町、高岡市、富山市、 射水市、小矢部市、新潟市、あ わら市、大野市、福井市、敦賀 市

2. 各種ハザード・過去の被災状況

(1) 各種ハザード状況

・若山川洪水避難地図（令和2（2020）年3月）



(2) 過去の被災状況およびその後の対策

■平成19年能登半島地震

- ・平成19（2007）年3月25日9時41分、能登半島沖の深さ11kmでマグニチュード6.9の地震が発生
- ・人的被害：死者0名、重傷者0名、軽傷者3名
- ・住家被害（棟）：全壊0棟、半壊0棟、一部損壊685棟

出典：石川県「平成19年能登半島地震災害記録誌」

珠洲市 調査総括表(5/37)

3. 被災前の上位関連計画策定状況

- 珠洲市まちづくり総合指針（改訂）（H27 策定、R2 改訂） ※総合計画にあたる計画
 - 珠洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略・珠洲市人口ビジョン（R2 策定）
 - 珠洲市国土強靱化地域計画（R2 策定）
 - 第2次珠洲市都市計画マスタープラン（H29 策定）
 - 珠洲市過疎地域持続的発展計画（R5 策定）
 - 珠洲市公共施設等総合管理計画（H29 年策定、R4 改訂）
- ※立地適正化計画 未策定

4. 被災前の開発・事業計画状況

- 鉢ヶ崎エリアでホースパークを核とする再生計画の検討
- （仮称）珠洲風力発電所拡張事業計画（馬縹・大谷風力発電事業） R4. 12. 1 環境大臣から経済産業大臣に意見提出
- （仮称）珠洲大谷峠ウィンドファーム事業 R3. 11. 5 環境大臣から経済産業大臣に意見提出

5. 復興計画の策定状況

(1) 復興事前準備の状況

- 事前復興計画 無
- 地域防災計画 有

(2) 復興計画等の策定状況

	名称	策定年月日	委員会	パブリックコメント
復興計画	珠洲市復興計画	令和7年2月26日	有	有
その他の方針・計画	無			

(3) 復興計画の策定方法等での特質(住民参加・大学との連携等・方向性の変更等)

- 復興計画策定委員会（4回開催、10地区の区長が委員として参加）
- 2次避難者を含めた住民意向全数調査
- 10地区別意見交換会（3回開催）
- 区長ヒアリングの実施（2回開催）
- 地区別まちづくり協議会（24地区に区分）を開催し、意見交換（各地区3回開催）
- 若者向けや小学生、中学生向けにワークショップ・意見交換会を開催（各2回開催）

珠洲市 調査総括表(6/37)

6. 復興計画の概要(市町全体)

(1) 整備の基本的な考え方	(2) 整備にあたっての基本的な方針	(4) 復興構想図(市町全体対象)
<p>【拠点の考え方】 まちなか拠点 (○) ・市の中核拠点 ・都市機能施設や人口の集積状況から設定</p> <p>地域拠点 (○) ・日常生活圏の拠点 ・公共施設や人口の集積状況から設定</p> <p>集落拠点 (○) ・各地区の複数の集落の拠点 ・主な集会所や人口の集積状況から設定</p>	<p>住宅再建の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自力再建を基本とした住宅再建を支援(市補助等の拡充検討) ・災害公営住宅は700戸程度必要と推計(6月、9-10月意識調査より) <p>コミュニティの復興方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の公民館・集会所の再建 ・集落ごとの集会所の統合等も視野に入れた検討を行う <p>浸水対策の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸堤防はL1津波に対応する高さ(原形)に復旧を行う(県の方針) ・L1以上の津波には、避難等のソフト対策と住宅再建にあたっては1階部分等の対策で対応 <p>火災対策の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路の拡幅を検討し、火災が延焼しにくい都市構造を検討 <p>市街地の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点的かつ丁寧有意向の把握を進めていく地区(宝立(鶴飼春日野)、飯田、正院、蛸島)を設定し、面的整備等について詳細検討 <p>避難体系の方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難路指定の4m未満道路について、拡幅等を検討 ・海側から内陸に直線的に避難できる道路の避難路指定と整備を検討 <p>交通体系の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北鉄奥能登バス、すずバス(市営路線バス)、デマンドタクシーを中心とした交通体系を検討 <p>産業・生業、観光・交流の復興方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援制度を最大限活用した施設再検討の推進 ・生業の再建に合わせた先端技術の活用による生産性の向上 <p>景観・文化の復興方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区ごとに集落域として独立しつつも、相互に密接に連携し、多様な自然と人々の生活と文化を将来に継承 	

(3) 地区別の方針の概要

○基本的には、現地で復旧による住宅等再建を進める
 ○津波や土砂災害による被害が甚大だった地区(大谷地区片岩真浦、三崎地区寺家など)に関しては、別の場所や高台への移転も見えた検討を行う

地区名	復興の基本的な考え方
宝立地区	現地復旧を基本とするが、津波被害の想定される地区は低層部の工夫(ピロティなど)等を検討 狭隘道路が密集しているエリアは、小規模な土地区画整理事業(柔らかな区画整理)を検討
上戸地区	現地復旧が基本
飯田地区	現地復旧が基本
直地区	現地復旧を基本とするが、本江寺などは地盤等の改良手法を検討
正院地区	現地復旧を基本とするが、空き地が多く発生すると見込まれるため、敷地の整序等を検討
蛸島地区	現地復旧を基本とするが、空き地が多く発生すると見込まれるため、柔らかな区画整理等を検討
三崎地区	現地復旧を基本とするが、津波被害が甚大であった寺家地区について高台移転などによる再建を検討
日置地区	現地復旧が基本
大谷地区	現地復旧を基本とするが、長期避難世帯に認定の仁江・清水・大谷は他地区への移転も含めた再建を検討
若山地区	現地復旧が基本

珠洲市 調査総括表(7/37)

7. (1) 地区別復興方針(宝立地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	5,423 ha	都市計画	一部、都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は2017人、世帯数は832世帯であった。 主な施設として、とうほうの里、鶴島郵便局、宝立小中学校、宝立公民館、特別養護老人ホーム長寿園、小屋多目的集会施設などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の26.0%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち74%が全壊・半壊の被害を受けている。 地区の海岸部は津波により全壊または半壊の被害を受けている。 地区内の道路が舗装陥没や土砂流出、法面崩壊などの被害を受けている。 液化化に伴うマンホールの浮上や地震動による橋梁の損壊等の道路被害も発生した。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 見附島に向けた遊歩道などの整備 鶴飼大橋(みたと橋)における七夕キリコ祭りがしやすい空間への再編 海との親和性を保った海岸堤防の整備 恒久型仮設住宅(見附島公園、旧のと鉄道鶴島駅前)を活用した移住・定住の促進 お宮(加志波良比古神社)を中心としたコミュニティ機能の強化 デカ山倉庫周辺のシンボル広場としての整備(祭りができる空間など) 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/7、第2回8/20) 復興まちづくり協議会: 鶴飼・春日野(第1回9/18、第2回11/21) 復興まちづくり協議会: 柏原・小屋・馬渡(第1回9/20、第2回12/8) 復興まちづくり協議会: 南黒丸・宗玄(第1回9/20、第2回12/5) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 一部、液化化・沈下対策を検討 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 宝立公民館の復旧(生活・コミュニティ拠点) 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 鶴飼川の復旧、治水対策の検討(河川堤防の整備について県と協議) 海岸堤防の設置 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本の方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 重点的かつ丁寧に意向の把握を進めていく地区 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				

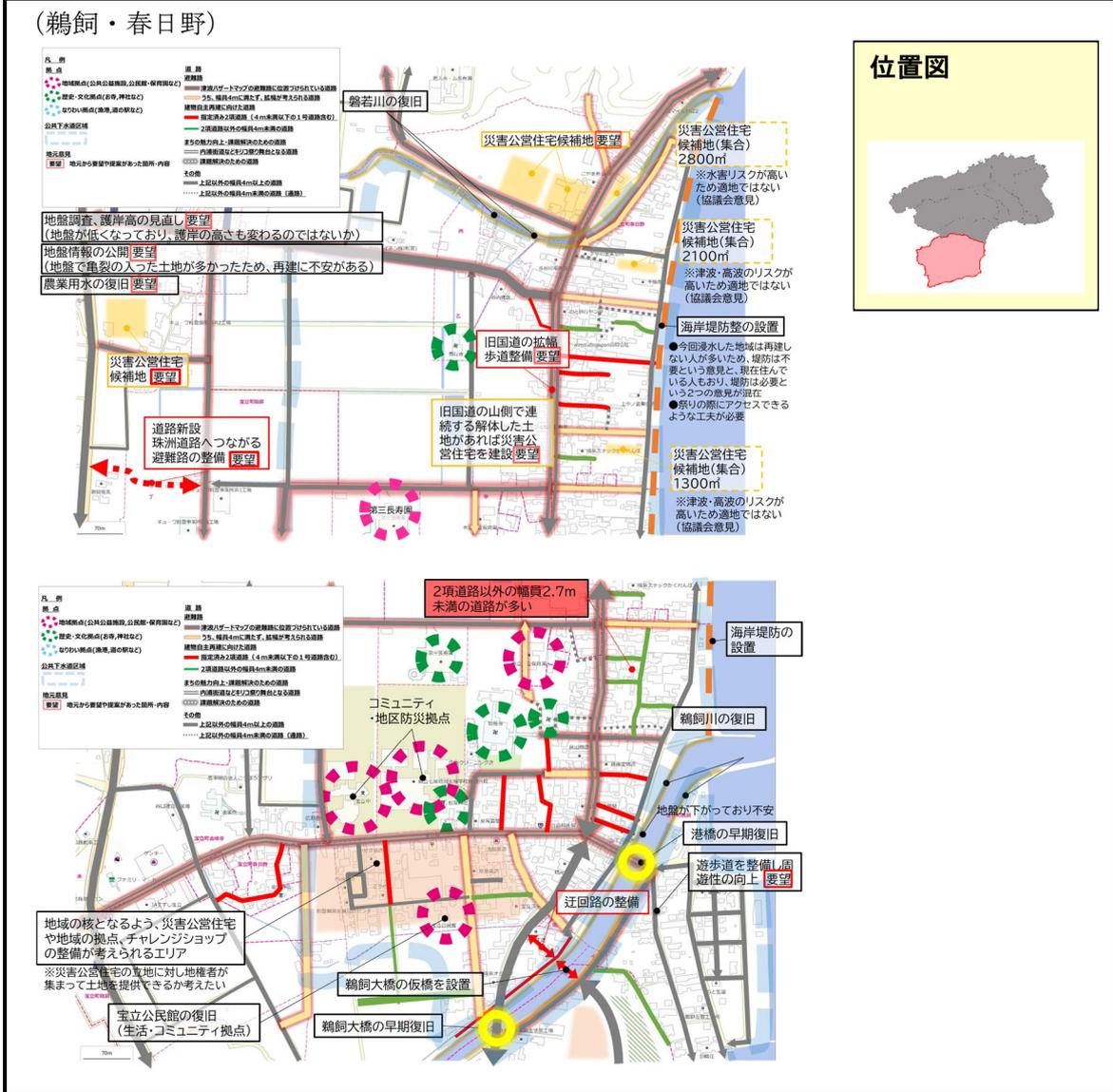
珠洲市 調査総括表(8/37)

交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> ・北鉄奥能登バスの再開（内浦街道沿い）
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅や地域の拠点、チャレンジショップの整備 ・見附島や見附茶屋を活用した観光業の展開 ・見付公園との連続性を活かした活用方策の検討（復興公園、お祭り広場等） ・デカ山倉庫の整備と周辺の遊休地を活用した賑わい空間づくり ・見附島から海沿いのサイクリングロード兼デカ山巡行路の検討 ・旧鶴島保育所の芸術祭の拠点としての活用
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・文化拠点（酒蔵）の活用
(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員 4 m 未満の建築基準法上の位置づけがない道路に接道している宅地の自主再建（建物の再建意向の把握） ・用水として重要なポイントであり復旧・強靱化

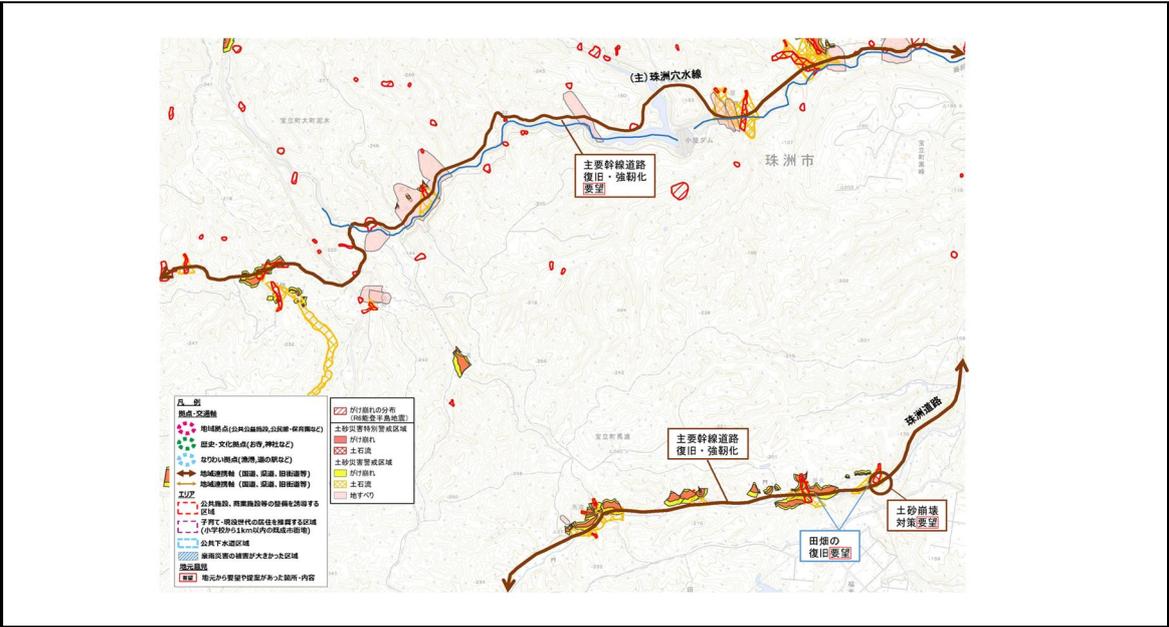
(4)比較した代替案

上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

(5)地区別構想図



珠州市 調査総括表(11/37)



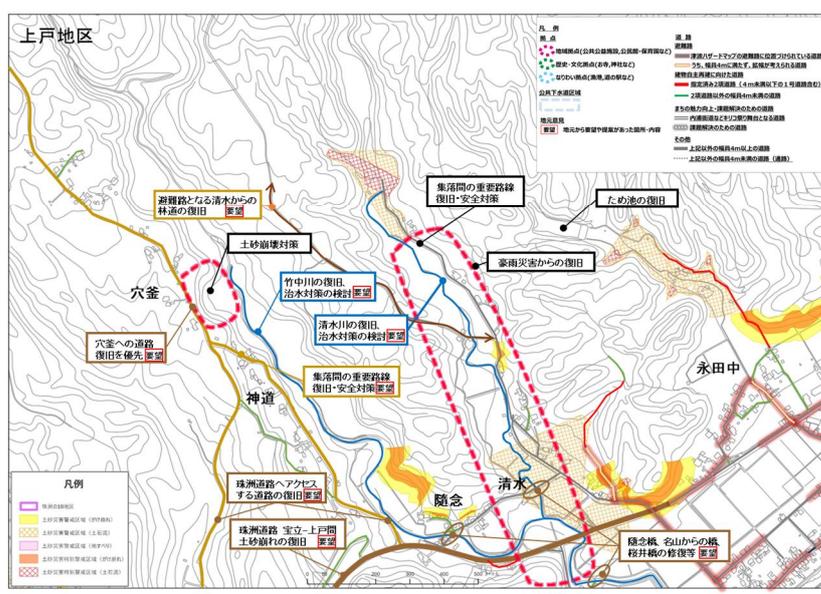
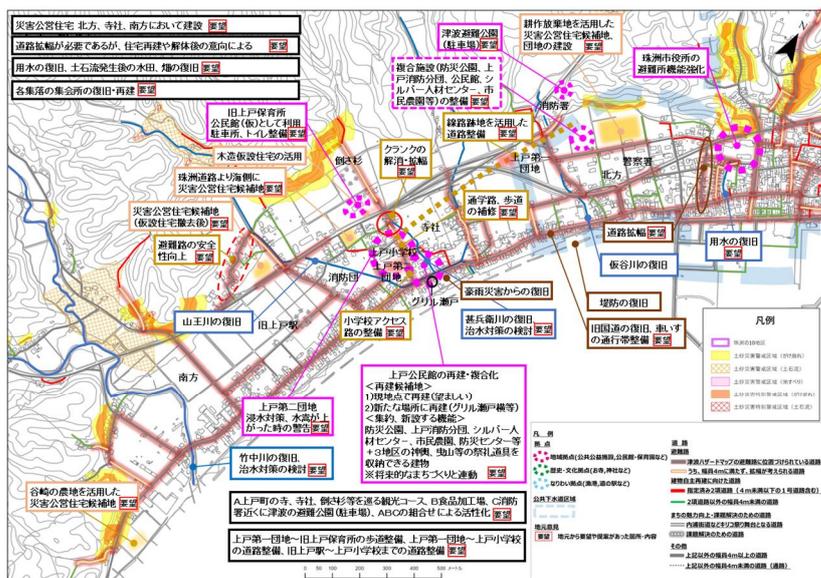
珠洲市 調査総括表(12/37)

7. (2) 地区別復興方針(上戸地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	1,817 ha	都市計画	一部、都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含む
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1280人、世帯数は538世帯であった。 主な施設として上戸公民館、上戸小学校などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の25%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち53%が全壊・半壊の被害を受けている。 沿岸部の津波浸水や崖崩れの発生のほか、道路崩落や河川の土砂崩落などの被害が発生している。 				
復興方針策定上 留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 恒久型仮設住宅(旧上戸保育所グラウンド)を活用した移住・定住の促進 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/9、第2回8/5) 復興まちづくり協議会(第1回8/24、第2回11/16、第3回11/23) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 上戸公民館の再建・複合化(公民館、防災公園、消防団、シルバー人材センター、市民農園等)による地域拠点づくり 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防の復旧 山王川、竹中川、甚兵衛川、仮谷川、清水川の復旧・治水対策 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の 整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備 の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の 方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用 規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益 施設の整備 方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記 すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	整備 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流 の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> A上戸町の寺、寺社、倒さ杉等を巡る観光コース、B食品加工場、C消防署近くに津波の避難公園(駐車場)、ABCの組合せによる活性化 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				

珠洲市 調査総括表(13/37)

(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員 4 m 未満の建築基準法上の位置づけがない道路に接道している宅地の自主再建（建物の再建意向の把握） ・豪雨災害からの復旧 ・土砂災害危険箇所からの移転
(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

(5)地区別構想図



珠洲市 調査総括表(14/37)

7. (3) 地区別復興方針(飯田地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	89 ha	都市計画	都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1311人、世帯数は598世帯であった。 主な施設として飯田小学校、生涯学習センターなどが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の29%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち72%が全壊・半壊の被害を受けている。 沿岸部の津波浸水のほか、道路の舗装陥没や脇田谷内川の擁壁の欠損、クラックなどの被害が発生している。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 飯田発祥の地である「あいあいパーク」の広場機能の強化(防災的な機能、コンテナショップなど) 中心エリアにおける無電柱化(キリコがまちなかを練り歩ける環境整備等) 恒久型仮設住宅(飯田小グラウンド)を活用した移住・定住の促進 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/14、第2回8/9) 復興まちづくり協議会(第1回9/17、第2回11/10) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 一部内浦街道沿い液状化への対応を検討 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家整備によるコミュニティ機能の強化 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防の復旧 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 重点的かつ丁寧に意向の把握を進めていく地区 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 賑わい市場(仮店舗、チャレンジショップ)、ちよい呑み横丁(屋台村)、軽トラ市(場所は未定)野菜の加工場を建て連携 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				

珠洲市 調査総括表(15/37)

(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	・幅員 4 m 未満の建築基準法上の位置づけがない道路に接道している宅地の自主再建（建物の再建意向の把握）
(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—
(5)地区別構想図	
<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 65%;"> </div> <div style="width: 30%; background-color: #FFFF00; padding: 5px;"> <p>位置図</p> </div> </div>	

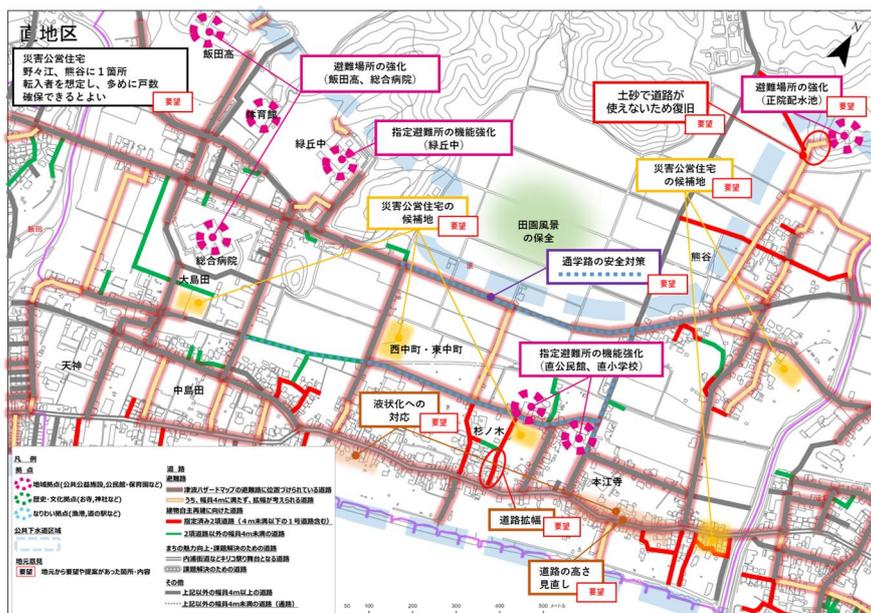
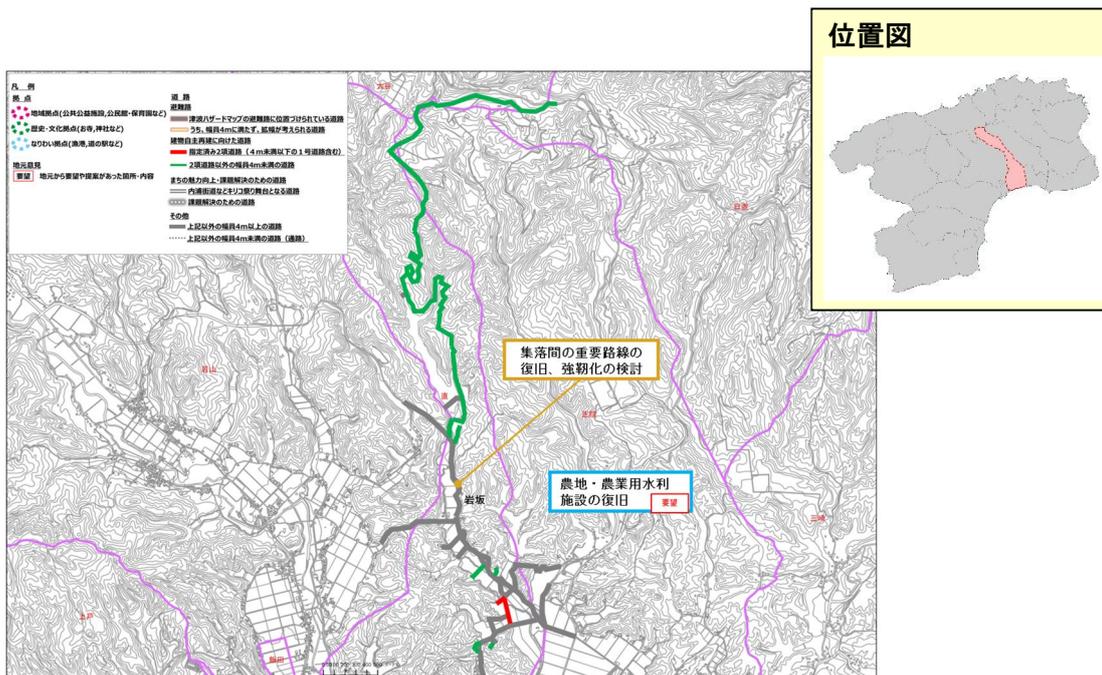
珠洲市 調査総括表(16/37)

7. (4) 地区別復興方針(直地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	714 ha	都市計画	一部、都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1097人、世帯数は443世帯であった。 主な施設として、緑丘中学校、飯田高等学校などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の18%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち63%が全壊・半壊の被害を受けている。 沿岸部の津波浸水のほか、道路の舗装の亀裂・浮きや宮川のU型側溝の欠損・クラックなどの被害が発生している。 				
復興方針策定上 留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 教育施設(直小学校、緑丘中学校、飯田高等学校)や公共施設(直公民館、珠洲市民図書館)を中心としたまちなか拠点の形成 商業の再建に向けた仮設店舗の設置(道の駅すずなりの活用) 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/4、第2回8/8) 復興まちづくり協議会(第1回9/9、第2回11/13) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 一部内浦街道沿い液状化への対応を検討 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅すずなりおよび仮設店舗との連携による賑わいづくり 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防の復旧 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の 整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備 の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の 方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用 規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益 施設の整備 方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記 すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	整備 スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流 の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 道の駅すずなりおよび仮設店舗との連携による賑わいづくり 農地・農業用水利施設の復旧 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				

珠洲市 調査総括表(17/37)

(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	・幅員 4 m 未満の建築基準法上の位置づけがない道路に接道している宅地の自主再建（建物の再建意向の把握）
(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

(5)地区別構想図



珠洲市 調査総括表(18/37)

7. (5) 地区別復興方針(正院地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	1,378 ha	都市計画	一部、都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1254人、世帯数は568世帯であった。 主な施設として、正院郵便局、平床集会所、平床生活改善センターなどが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の29%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち82%が全壊・半壊の被害を受けている。 沿岸部の津波浸水のほか、道路の舗装亀裂やマンホールの隆起、崖崩れの発生、道路の舗装版損傷や橋台背面沈下などの被害が発生している。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 旧飯塚保育所における地域コミュニティ拠点化 恒久型仮設住宅(旧飯塚保育所グラウンド)を活用した移住・定住の促進 魚などの加工所兼直売所の整備 海との親和性を保った海岸堤防の整備 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/2、第2回8/6) 復興まちづくり協議会:海側(第1回9/20、第2回12/9) 復興まちづくり協議会:山手(第1回9/13、第2回12/10) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 一部、液状化・沈下対策を検討 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 旧飯塚保育所(スズズカ)を活用したコミュニティ・集会機能の強化 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 海岸堤防の復旧(浜へのアクセス確保) 漁港堤防の嵩上げ 離岸堤の強化 飯川、金川の復旧 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 重点的かつ丁寧に意向の把握を進めていく地区 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 避難タワーの整備 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 商店街、道の駅、マリーナ整備 須受八幡宮の参道整備 川沿いに桜並木、桜公園の整備 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 正院らしい町並みの保全 				

珠洲市 調査総括表(20/37)

7. (6) 地区別復興方針(蛸島地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	316 ha	都市計画	都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> ・被災前の人口は 1131 人、世帯数は 495 世帯であった。 ○主な施設として、蛸島小学校、蛸島公民館などが立地している。 ○前面道路幅員が 4m 未満の宅地が全体の 43%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内の建物のうち 72%が全壊・半壊の被害を受けている。 ・沿岸部の津波浸水のほか、道路の路面亀裂や蛸島川の擁壁の倒壊などの被害が発生している。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・蛸島漁港の機能強化（水産加工業の誘致・整備など） ・県道 12 号の線形見直し（曲がり角の多い路線を直線状に再整備） ・防災ポケットパークの整備 ・鉢ヶ崎エリアの交流機能強化（ホースパーク等） 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会（第 1 回 6/3、第 2 回 8/27） ・復興まちづくり協議会（第 1 回 9/27、第 2 回 11/14） 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自主再建、災害公営住宅の整備 ・嵩上げ盛土なし 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・蛸島小学校周辺のコミュニティ機能強化 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・蛸島川の復旧、治水対策の検討 ・島の地エリアの水害対策 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 ・避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> ・災害公営住宅の整備 ・避難路の拡幅 ・避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・重点的かつ丁寧に意向の把握を進めていく地区 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 7 度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・鉢ヶ崎エリアの交流機能強化（ホースパーク、みんなの家の整備等） 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・文化拠点（酒蔵）の活用 ・なりわい拠点の復旧(港の強靱化+水産加工業誘致整備) 				

珠洲市 調査総括表(22/37)

7. (7) 地区別復興方針(三崎地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	3, 107ha	都市計画	一部、都市計画区域内 非線引き用途	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1985人、世帯数は767世帯であった。 主な施設として、三崎中学校、みさき小学校、寺家漁港、須須神社、里山里海自然学校、美笑苑、雲津生活改善センター、日本小学校、寺家簡易郵便局などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の31%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち70%が全壊・半壊の被害を受けている。 地区の海岸部は津波により全壊または半壊の被害を受けている。 地区内の道路が舗装陥没や土砂流出、法面崩壊、舗装の亀裂・崩壊・路肩沈下などの被害を受けている。 液状化に伴うマンホールの浮上や地震動による橋梁の損壊等の道路被害も発生した。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の復旧、防波堤が低い箇所を整備（L1対応） 紀ノ川の復旧、流木・土砂の撤去、治水対策 粟津川の復旧・治水対策 清治川の復旧・治水対策 県道等主要道路の復旧、強靱化 生活道路の復旧、拡幅 災害公営住宅の整備（集落単位） 住宅再建に際する移転ニーズ等の把握（寺家：下出、川上本町、大浜） 防災公園、防災センター（寺家） トキ放鳥に向けたビオトープ整備 能登里山里海自然学校（能登学舎）の活用による農業・観光業の振興 三崎中学校の複合施設化（地域拠点、教育機能、避難所機能） みさき小学校の避難所機能強化 日本小学校のコミュニティ機能、避難所機能強化 神社（集会所、避難所を兼ねている）の再生、お祭りの再開 農地、農業用水路、農道の復旧 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会（第1回6/6、第2回8/21、第3回12/14） 復興まちづくり協議会：小泊（第1回10/19、第2回12/6） 復興まちづくり協議会：本（第1回10/19、第2回12/8） 復興まちづくり協議会：粟津（第1回10/19、第2回11/3） 復興まちづくり協議会：寺家（第1回7/27-28、第2回12/5） 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 寺家地区において特に津波被害を受けた地区における移転ニーズ（高台等）があり、住民主体でアンケートを実施中 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 三崎中学校の複合施設化（地域拠点、教育機能、避難所機能） みさき小学校の避難所機能強化 防災公園、防災センター（寺家） 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 防波堤の復旧、防波堤が低い箇所を整備（L1対応） 紀ノ川の復旧、流木・土砂の撤去、治水対策 粟津川の復旧・治水対策 清治川の復旧・治水対策 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狭隘道路の拡幅 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				

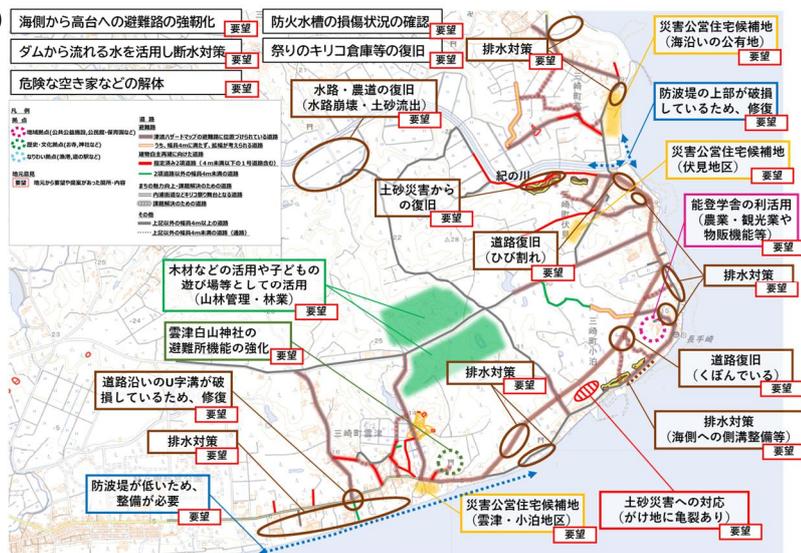
珠洲市 調査総括表(23/37)

市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 ・ 寺家においては再建場所の移転（高台等）の必要性を検討
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主再建
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移転等に関しては、現在地区でアンケートを実施しており、その結果を踏まえて検討（寺家）
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特になし
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害公営住宅の整備 ・ 避難路の拡幅 ・ 避難場所の機能強化
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ お祭り（巨大なキリコ）の再開を可能とする道路復旧
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和7度中に着手予定
避難方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難
交通体系の整備方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ ずバス維持
産業・生業、観光・交流の復興方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ トキの放鳥による珠洲ブランドの向上 ・ 水耕栽培等の新たな農業と能登ブランドの復興（寺家） ・ 農家民泊の整備 ・ 寄り道パーキングを活用した観光、物販
景観・文化の復興方法		<ul style="list-style-type: none"> ・ 須須神社の再建、祭りの再開
(3)実現に向けての課題		
実現に向けての課題		<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸堤防の復旧と津波に対するまちづくりの考え方の合意形成（寺家地区） ・ 河川の復旧・治水
(4)比較した代替案		
上記以外の比較案		上記構想案採用に至った理由
無		—

珠洲市 調査総括表(24/37)

(5)地区別構想図

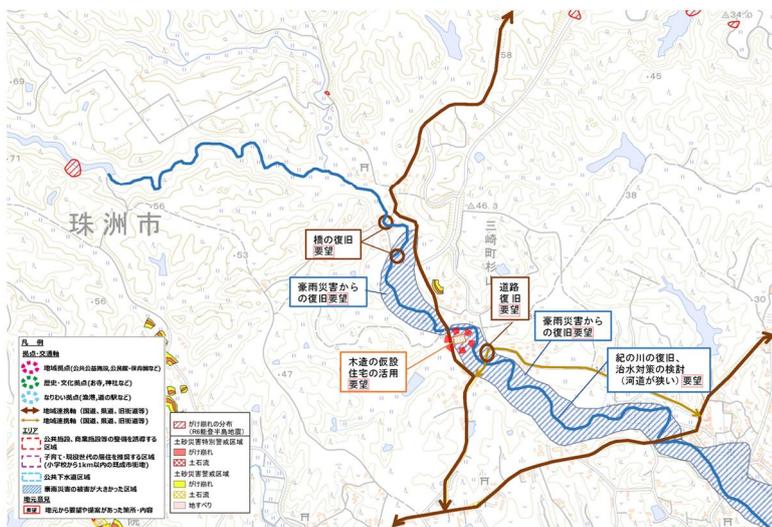
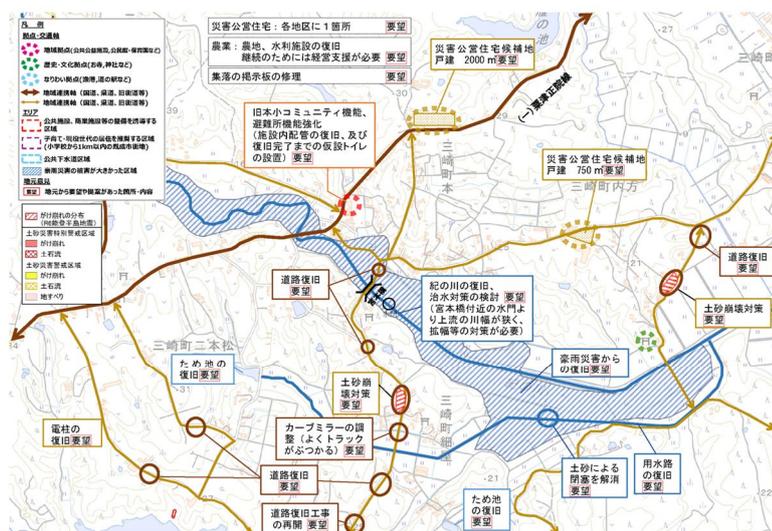
(小泊)



位置図

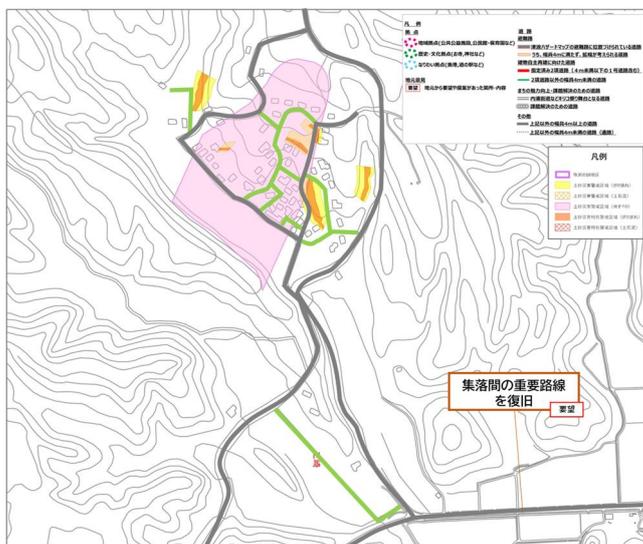
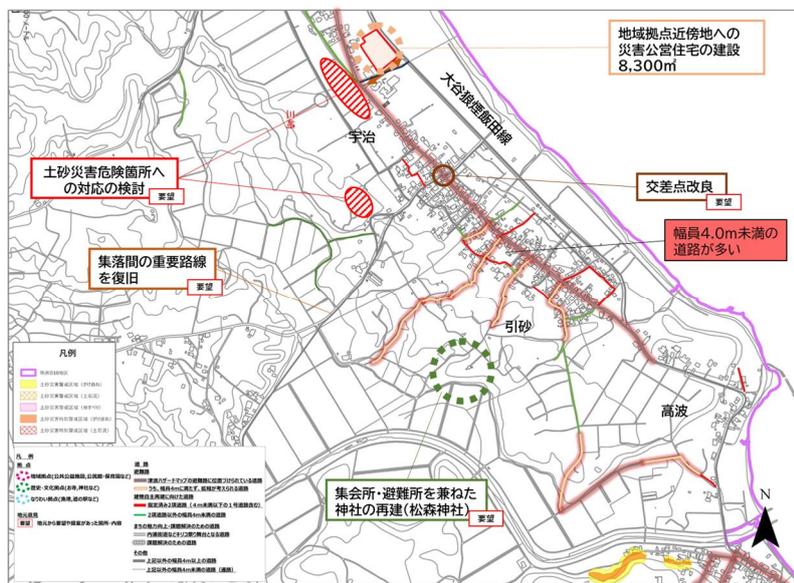
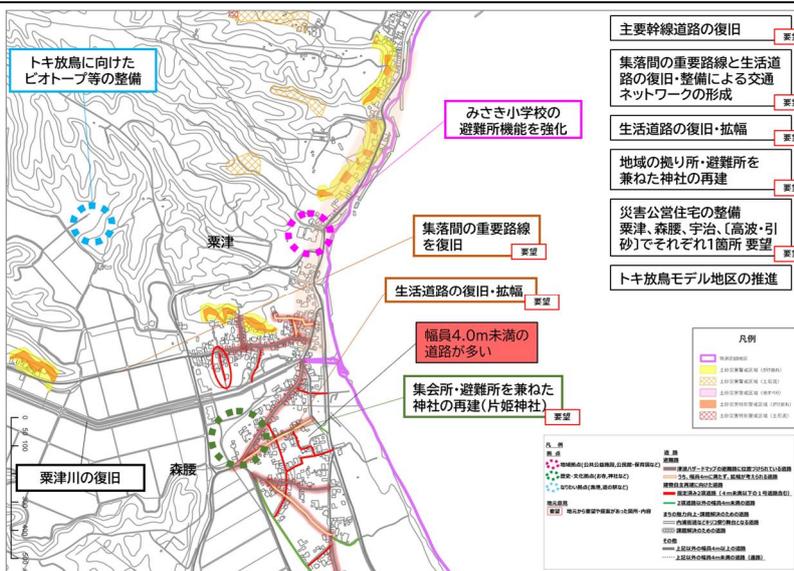


(本)



珠洲市 調査総括表(25/37)

(粟津)



珠洲市 調査総括表(27/37)

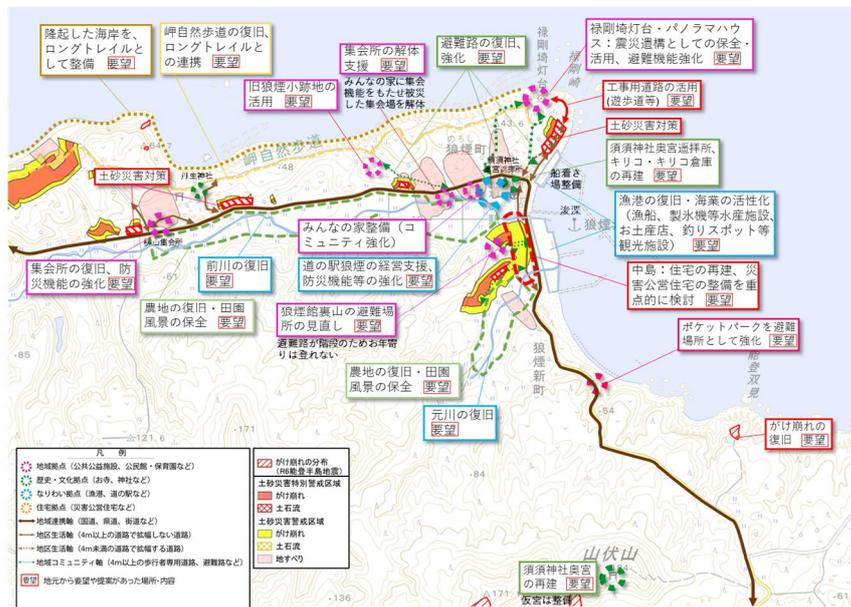
7. (8) 地区別復興方針(日置地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	2, 120ha	都市計画	都計外	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は 411 人、世帯数は 190 世帯であった。 主な施設として、道の駅狼煙、日置公民館などが立地している。 前面道路幅員が 4m 未満の宅地が全体の 30%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち 70.5%が全壊・半壊の被害を受けている。 海岸隆起で水産業、土砂災害で林業等の一次産業に被害が生じている。 津波により特に狼煙の中島地区の建物被害が大きい。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家の活用(狼煙・道の駅狼煙隣接箇所で整備中) 漁港の復旧/海業等による生業再生(狼煙) 木造仮設住宅の恒久的な活用(川浦・折戸) 日置ハウスの活用(川浦・折戸) 独立水道を活用したオフグリッド化(東山中・唐笠) 炭焼きビレッジ構想の推進 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/8、第2回8/24、第3回12/15) 復興まちづくり協議会:狼煙(第1回11/9、第2回1/11)川浦折戸(第1回11/10、第2回1/25)東山中唐笠(第1回10/20、第2回12/8) NPO 法人奥能登日置らい(震災前からの住民有志の会/みんなの家の運営主体) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建(狼煙の中島集落は移転の可能性あり)、災害公営住宅の整備 嵩上げ盛土なし 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家を中心としたコミュニティ機能強化 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 狼煙の前川・元川、折戸の折戸川、の復旧、治水対策の検討 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし(建物等が密集しているエリアはほぼなし) 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 漁港の復旧や海苔とり場の整備による海業の推進(地元有志で海業等の勉強会を進めている) 				

珠洲市 調査総括表(28/37)

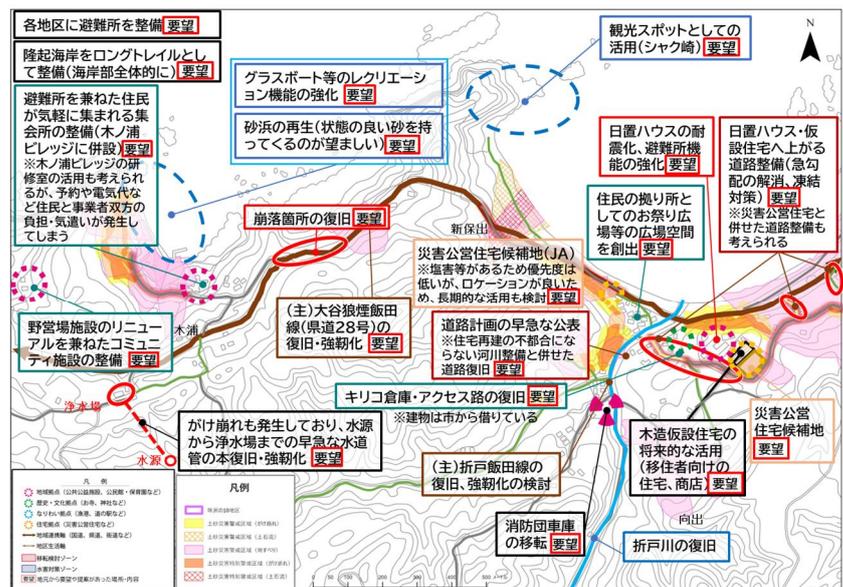
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> ・なりわい拠点の復旧(港の強靱化+水産加工業誘致整備) ・狼煙の祿剛崎灯台の震災遺構としての活用 ・川浦折戸は砂浜の再生、東山中唐笠は牧場や林業を再生
(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特に漁港施設については、一次産業従事者が大きく減少する中で、どこまでの整備を想定するかが課題
(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

(5)地区別構想図

(狼煙)



(川浦・折戸)



珠洲市 調査総括表(30/37)

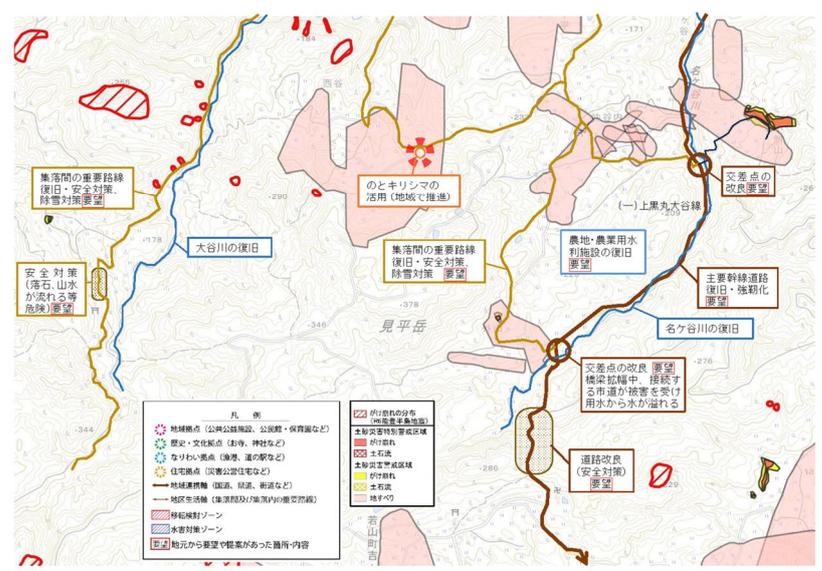
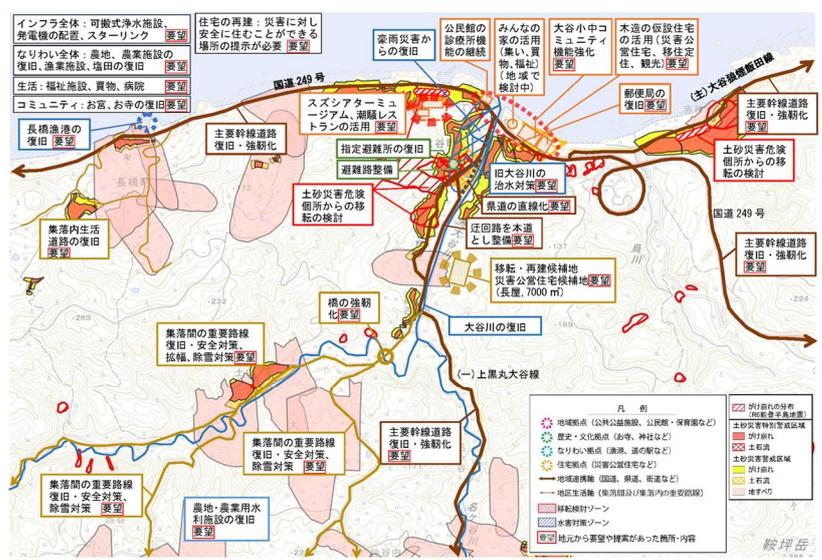
7. (9) 地区別復興方針(大谷地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	4,585ha	都市計画	都計外	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は911人、世帯数は414世帯であった。 主な施設として、大谷小中学校、道の駅奥能登塩田村などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の25%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち66%が全壊・半壊の被害を受けている。 海岸隆起により水産業、揚げ浜塩田等の伝統産業に被害が生じている。 豪雨による土砂災害と大谷川の氾濫の影響で被害が大きい。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> みんなの家の活用(大谷) 休養村センターの機能強化等によるコミュニティ拠点の形成(馬縞) 水源を活用した緩速ろ過装置活用の支援(高屋) 集落ごとの避難所の整備(片岩～真浦) 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/1、第2回8/2、第3回12/18) 復興まちづくり協議会:大谷(第1回9/18、第2回11/10)馬縞～笹波(第1回10/11、第2回保留)高屋(第1回9/18、第2回12/11)片岩～真浦(第1回11/10、第2回1/13) 外浦の未来を考える会(住民有志の会) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自力再建、災害公営住宅の整備、木造型仮設住宅の活用 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 大谷小中学校を軸とした地域づくり みんなの家整備による賑わいづくり 集会所の機能強化による地域づくり 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 大谷川の復旧、治水対策の検討 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 土砂撤去作業を実施中(大谷・仁江) 長期避難世帯(大谷・仁江・清水)指定地区の再建可能性の調査 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 検討中(他の地区とのバランスを見て、区域を指定するか検討) 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 避難路の拡幅 避難場所の機能強化 			
	その他特記すべき方針				
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7年度災害公営住宅整備着手(馬縞地区) 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 国道249号の復旧 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地・農業用水利施設の復旧 漁港の復旧 塩田、道の駅奥能登塩田村の復旧 みんなの家の整備 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 隆起海岸の活用 				

珠洲市 調査総括表(31/37)

(3)実現に向けての課題	
実現に向けての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 豪雨災害からの復旧 ・ 土砂災害特別警戒区域内における宅地の再建方法の検討
(4)比較した代替案	
上記以外の比較案	上記構想案採用に至った理由
無	—

(5)地区別構想図

(大谷)



珠洲市 調査総括表(34/37)

7. (10) 地区別復興方針(若山地区)					
(1)地区の概況					
面積(ha)	4,931ha	都市計画	都市計画区域内、非線引き用途(出田・広栗周辺)	役所・支所等	含まない
土地利用(被災前)概況	<ul style="list-style-type: none"> 被災前の人口は1544人、世帯数は668世帯であった。 主な施設として、若山小学校、若山公民館などが立地している。 前面道路幅員が4m未満の宅地が全体の26%を占めている。 				
被災の状況	<ul style="list-style-type: none"> 地区内の建物のうち66%が全壊・半壊の被害を受けている。 豪雨により土砂災害と若山川の氾濫による被害が大きい。 農地、農業関連施設の被害が大きい。 				
復興方針策定上留意すべき特徴	<ul style="list-style-type: none"> 若山小学校のコミュニティ機能強化、避難所機能強化 集落間道路の強靱化(集落の孤立防止) 若山の庄コミュニティ機能強化 				
まちづくり団体の状況	<ul style="list-style-type: none"> 意見交換会(第1回6/13、第2回8/28、第3回12/4) 復興まちづくり協議会:東若山・三郷(合同、第1回10/24、第2回11/29) 大坊(第1回9/21、第2回12/12)、上黒丸(第1回11/7、第2回12/13) 				
(2)地区の整備について					
住宅再建の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自力再建、災害公営住宅、木造型仮設住宅 				
コミュニティの復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 公民館、集会所、お宮の復旧・強靱化 				
浸水対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 若山川・鈴内川の復旧、治水対策の検討 				
火災対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
土砂災害対策の方法	<ul style="list-style-type: none"> 住宅等の再建を行わないもしくは堅牢な建築物による再建の検討 避難路等がある場合は道路の強靱化等の検討 				
市街地の整備方法	基本的方針	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建を基本とし、必要に応じて災害公営住宅を建設 			
	現位置整備の方法	<ul style="list-style-type: none"> 自主再建 			
	移転区域の方針	<ul style="list-style-type: none"> 移転区域なし 			
	土地利用規制の方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 			
	公共公益施設の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅の整備 道路の強靱化 			
	その他特記すべき方針	<ul style="list-style-type: none"> 下水道区域から浄化槽区域への変更 			
	整備スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和7度中に着手予定 			
避難方法	<ul style="list-style-type: none"> ハザードマップに指定されている避難路を使用し避難場所まで避難 				
交通体系の整備方法	<ul style="list-style-type: none"> 特になし 				
産業・生業、観光・交流の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地・農業用水利施設の復旧 道の駅「若山の庄」の賑わいづくり 				
景観・文化の復興方法	<ul style="list-style-type: none"> 農地・農業用水利施設の復旧 				

珠洲市 調査総括表(35/37)

(3)実現に向けての課題

実現に向けての課題

- ・土砂災害特別警戒区域内における宅地の再建方法の検討

(4)比較した代替案

上記以外の比較案

上記構想案採用に至った理由

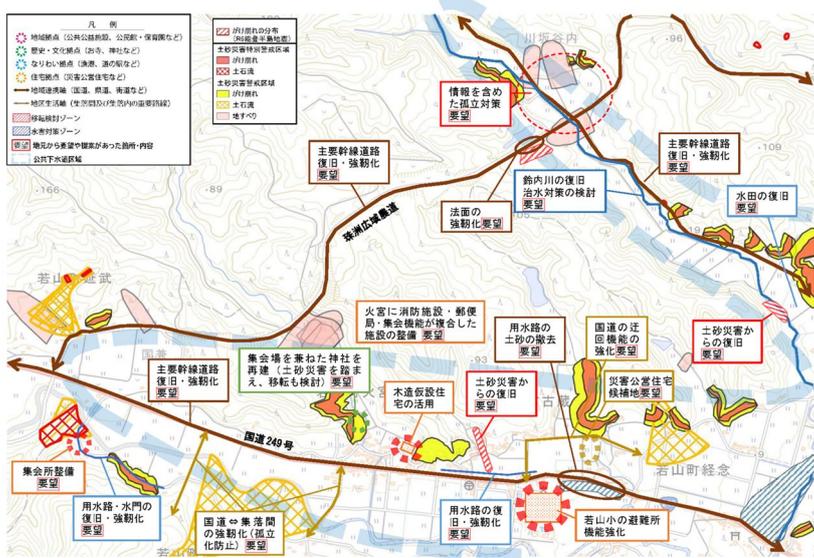
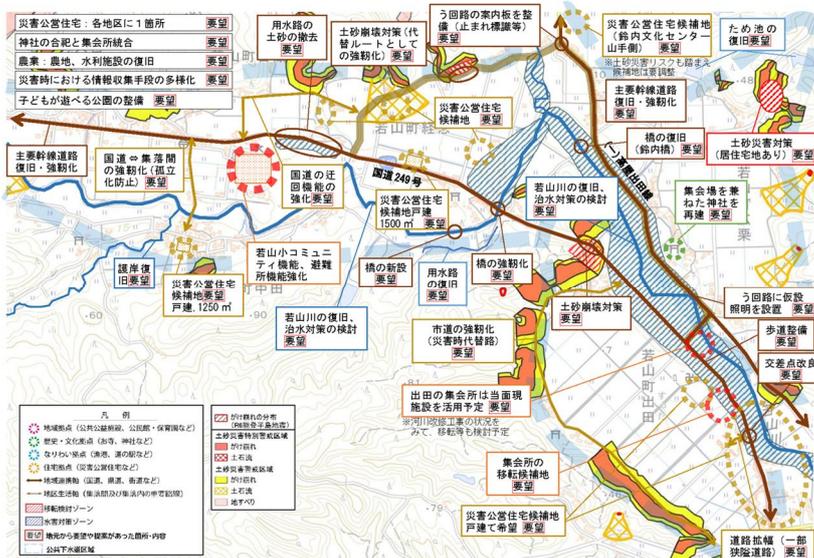
無

—

(5)地区別構想図

(東若山・三郷)

位置図



珠洲市 調査総括表(37/37)

《珠洲市 調査総括表の各種データの出典等》

項目	出典等	備考
1. 被害の状況等		
(1) 被災前の人口	住民基本台帳	
(2) 人的被害の状況	石川県 HP	令和6年能登半島地震による人的・建物被害の状況について【第195報】
(3) 都市計画等の状況	珠洲市都市計画マスタープラン	
(4) 建物等被害の状況	罹災証明	罹災証明等による被害の状況を行政区画、都市計画区域毎に整理
(5) 津波浸水被害の状況	罹災証明	
(6) 液状化被害の状況	罹災証明	
(7) 火災被害の状況	罹災証明	
(8) インフラの状況	珠洲市資料、石川県資料、国土交通省資料	
(9) 仮設住宅の整備状況	珠洲市 HP	建設型応急仮設住宅の一覧
2. 各種ハザード・過去の被災状況		
(1) 各種ハザード状況	珠洲市 HP	ハザードマップ
(2) 過去の被災状況およびその後の対策	石川県「平成19年能登半島地震災害記録誌」	
3～5. (省略)		
6. 復興計画の概要 (市町全体)		
(1)～(4)	復興計画のうち、復興まちづくりに関する内容を記載	
7. 地区別復興方針		
(1)～(5)	地区別の復興方針のうち、復興まちづくりに関する内容を記載	